

令和9年度

大学院環境科学研究科 [博士後期課程]

学生募集要項

日程表

専攻	研究部門	出願期間	試験日	合格発表
環境動態学 専攻	生物圏環境 生態系保全 生物生産	令和9年1月18日(月) ～ 令和9年1月25日(月)	令和9年2月22日(月)	令和9年3月10日(水)
	環境意匠 (9月募集)	令和8年8月17日(月) ～ 令和8年8月24日(月)	令和8年9月18日(金)	令和8年10月6日(火)
環境計画学 専攻	環境意匠 (2月募集)	令和9年1月18日(月) ～ 令和9年1月25日(月)	令和9年2月22日(月)	令和9年3月10日(水)
	地域環境経営			



滋賀県立大学

THE UNIVERSITY OF SHIGA PREFECTURE

出願にあたっての個人情報の取り扱いについては、下記のとおりとします。

本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「公立大学法人滋賀県立大学個人情報の保護等に関する規程」等により関係法令を遵守し、出願時に大学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、下記の目的以外には利用いたしません。

- ① 入学者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜方法の調査・研究等の入試事務および付随する業務
- ② 合格者のみ入学に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務および付随する業務

また、上記事務処理の一部を外部に委託し、個人情報を受託業者に提供した場合は、関係法令等により、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の適切な管理に必要な措置に万全を期します。

[注意]

- ・ 問い合わせがあっても、本人以外には志願者の氏名・住所その他の個人情報は一切お知らせできません。
- ・ 駅、バス停、大学周辺で合否連絡・下宿案内等と称して個人情報を収集していることがありますが、本学ではそのような行為は一切行っていませんので注意してください。

目 次

I	研究科の概要および入学者の受入方針	
1.	研究科の目的	1
2.	研究科の構成	1
3.	教育研究の特色	2
4.	入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）	2
II	入学者選抜について	
1.	専攻別募集人員	5
2.	出願資格	5
3.	選抜方法および試験日程等	6
4.	出願書類	7
	（別表）研究調書等	8
5.	出願手続	9
6.	合格発表	9
7.	注意事項	9
III	入学手続、初年度納付金	
1.	入学届の提出	10
2.	入学手続	10
3.	初年度納付金	10
IV	教育研究の内容と担当教員ならびに講義等の内容	
1.	研究部門における特別研究の内容とその担当教員	11
2.	講義等の内容	13

I 研究科の概要および入学者の受入方針

1. 研究科の目的

人類の生存と持続的発展を可能にする自然環境の保全ならびに環境と調和した地域社会の構築を目指す学際的な研究を展開し教育を行うとともに、複数の専門分野の基本的理解を基礎に、環境科学分野の専門家として高度な専門的知識と技術を有する職業人、大学や法人等の研究機関および企業の開発部門における優れた研究者ならびに行政機関や社会の多様な方面で高度に専門的な知識を必要とする業務等に従事する人材の養成を目的とする。

2. 研究科の構成

環境変化にともなって求められる保全・管理の方策についての科学的解明、ならびに持続可能な地域社会の建設のための方法の開発のために必要となる環境動態と環境計画についての学理と方法のより高度な教育と研究を実現するために、本研究科博士後期課程は環境動態学専攻と環境計画学専攻の2専攻で構成する。

(1) 環境動態学専攻

本専攻においては、自然生態系や林地と農地等の管理された生態系の生物、地学、物理、化学的変容過程、環境動態を解明し、自然環境の保全・維持管理手法の創造をめざす教育研究を進める。本専攻は、研究手法に基づき、生物圏環境、生態系保全、生物生産の3研究部門により構成する。

生物圏環境研究部門は、生物圏の重要な環境構成要素である大気圏、水圏、岩石圏および土壌圏のマクロ、メソ、ミクロ動態を究明し、その管理手法を最適化するための教育研究を行う。

生態系保全研究部門は、森林、農地および河川、湖沼などの陸圏、水圏および集水域の生態系動態、物質動態、水質汚濁、生物社会の相互関係などを究明し、自然資源の持続的利用と環境管理に不可欠な生態系と水環境の保全などに関する教育研究を行う。

生物生産研究部門は、管理された生態系の構成要素である生物を資源として持続的にかつ高度に活用するための新しい遺伝資源の開発と利用および生物機能を活用した生産管理技術の開発を目指した教育研究を行う。

(2) 環境計画学専攻

本専攻の使命は、持続可能を大前提として、人間が生きていく上で必要な各種ニーズを満たすことができるよう資源の配分方法を見出しその利用を最適化することにある。この目的を達成するために、環境意匠研究部門（環境造形分野と建築計画分野で構成）と地域環境経営研究部門（地域システム分野と環境経済・政策分野とで構成）を置く。

環境意匠研究部門は、自然環境と調和した建築造形、景観デザインの多角的理論と実践、歴史や風土のなかで育まれた建築史観、および人間活動の変化と地域の環境に根ざした持続的な都市・建築の計画と自然環境に対峙し得る普遍的、先端的な防災科学の理論について高度な教育研究を行う。

地域環境経営研究部門では、環境・社会資源の管理と利用方法の合理化、持続可能社会構築のための経済手法の開発、政策提言を目標とした市民参加の方法論などのテーマを通じて、先駆者的研究者としての独創能力を開発してゆく。学生は選択した分野の中に新しい知を発見し、研究者のリーダーとして、持続可能社会の構築に貢献することが期待されている。

3. 教育研究の特色

本研究科は、学部、大学院博士前期課程での教育研究をふまえて、博士後期課程ではより専門的・先端的な国際社会をリードし得る高度な教育研究を推進するとともに環境に適合し得る幅広い視点に立つ環境科学を基礎とする総合的・学際的な教育研究を行う。

本研究科においては、学生の研究課題に即して選任された専攻の主旨導教員と、その研究遂行に必要な副指導教員（同一専攻や他専攻、または他研究科の教員）からなるコミティによる学生指導を行い、多様な環境問題に対応し得る人材を育成する。学生は、入学時に研究部門とともに主旨導教員を決める。主旨導教員は副指導教員と連携して演習指導、ならびに博士論文の作成指導を行う。学生の標準修業年限は3年とし、必修（特別演習4単位と特別研究）を含む8単位を修得後、博士論文の審査および最終試験に合格したものに、博士（環境科学）または博士（学術）の学位を与える。

4. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜方法について

(1) 環境科学研究科 環境動態学専攻（博士後期課程）

《前文》

環境動態学専攻では、自然生態系や農地などの管理された生態系の生物、地学、物理、化学的変容過程と環境動態を解明し、自然環境の保全と維持管理手法を創造できる人材を育成します。そのために次のような学生を求めます。

1. 求める学生像

- ① 修士課程段階の環境科学および専門領域に関する基礎的な知識と技術を有する人（知識・理解、技術・技能）
- ② 環境科学に対する知的好奇心や探究心を持ち、課題に対して系統的に調査・観測・実験を自ら遂行し、論理的な結論を導く能力を有する人（関心・意欲、知識・理解、技術・技能）
- ③ さまざまな情報に関心を持ち、自身の研究に関連付けて論理的に思考できる人（思考・判断、関心・興味）
- ④ 研究成果を論文としてまとめるとともに、外部に公表する能力を持ち、国際的な場で活躍できる研究資質を持つ人（知識・理解、技術・技能、思考・判断）

<p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <p>入学試験では、大学院博士前期課程段階の教育課程を重視し、基礎的理解（知識・理解）、専門領域に関連する高度な洞察力（思考・判断）、博士後期課程における研究の方向性（興味・関心、意欲）、および技術的な研究遂行能力（技術・技能）を判断します。そのため、修士論文等の書類の提出を出願時に求めると共に面接による選抜試験を実施します。</p>
<p>3. 選抜方法</p> <p>選抜試験では、大学院博士前期課程の環境科学に関する基礎的理解（知識・理解）、専門領域に関連する高度な洞察力（思考・判断）、博士後期課程における研究の方向性（興味・関心・意欲）、および技術的な研究遂行能力（技術・技能）を重視します。このため、修士論文などの内容の審査および面接の結果を総合して選考します。</p>

(2) 環境科学研究科 環境計画学専攻 環境意匠研究部門（博士後期課程）

《前文》

環境意匠研究部門では、持続可能な社会の実現のために、環境建築デザインに関する先端的で独自の知見をもとに、環境や地域が抱える問題を発見し解決する能力を有する人材を育成します。この教育目標を達成するために、次のような学生を求めます。

<p>1. 求める学生像</p> <p>① 博士前期課程段階の建築や関連する専門領域の高度な知識と技術を有し、自然環境と建築環境、さらに生活空間、都市空間、地域社会などの様々な関係について十分な理解を有する人（知識・理解、技能・技術）</p> <p>② 新しい建築や都市空間のあり方を自由に提案するための高度な空間表現の技能を有し、研究や制作の成果をまとめ外部に公表する能力を有する人（知識・理解、技能・技術、思考・判断）</p> <p>③ 新しい建築や都市空間のあり方に対する知的好奇心や探究心をもち、課題に対して独自の視点で系統的に研究・制作を遂行し、論理的かつ創造的で独創的な結論を導く能力を有する人（関心・意欲、思考・判断）</p> <p>④ さまざまな情報に関心を持ち、自身の研究や制作に関連付けて客観的に批評し論理的に思考できる人（関心・意欲、思考・判断）</p>
<p>2. 入学者選抜の基本方針</p> <p>入学試験では、知識・理解、技能・技術、思考・判断、関心・意欲の4観点で学力を評価します。このため、面接を課します。</p>
<p>3. 選抜方法</p> <p>選抜試験では、博士前期課程段階または同等の建築や関連する専門領域の理解（知識・理解）と高度な洞察力（思考・判断）、博士後期課程における研究計画の独自性と具体性（関心・意欲）、専門的かつ独創的な研究の遂行能力（技術・技能）を評価します。このため、面接（専門に関する口頭試問と、作品や論文等のプレゼンテーションを含む）を課します。</p>

(3) 環境科学研究科 環境計画学専攻 地域環境経営研究部門（博士後期課程）

《前文》

地域環境経営研究部門では、環境と調和した社会を目指し、社会を形成している企業、政府、市民の行動を環境調和型に変革していく研究者志向の人材を養成するために、次のような学生を求めます。

1. 求める学生像
① 人間社会と自然環境の広い範囲にわたって関心を有する人（興味・関心・意欲） ② 地域環境経営を学ぶ上で必要な専門分野に関する基礎学力および講義を理解するに足る日本語能力を有し、環境システム、資源・環境経済、環境政策のいずれかの領域における専門的な知識を有する人（知識・理解） ③ 問題を発見し、発見した問題の解決に向けて論理的に思考できる研究能力を有する人（思考・判断） ④ 地域環境経営に関する調査結果を分析し、研究成果を論文としてまとめるとともに、外部に向けて発表する力を有する人（技術・技能） ⑤ 環境公正や環境倫理に関して的確な判断力を有する人（態度・倫理）
2. 入学者選抜の基本方針
入学試験では、大学院博士前期課程までの教育課程を重視し、環境科学に関する専門知識（知識・理解）と環境問題への思考力・判断力などを評価します。このため、修士の学位を有する者および取得見込み者に、面接を課します。
3. 選抜方法
環境科学に関する専門的理解（知識・理解）に加え、専門分野に関する研究意欲（興味・関心・意欲）、大学院における研究方針（思考・判断）、およびデータ分析などの研究遂行能力（技術・技能）や環境問題への意識（態度・倫理）を重視（評価）します。このため、修士論文など専門分野に関する設問を含む、面接を課します。

II 入学者選抜について

1. 専攻別募集人員

専攻	研究部門	募集人員※
環境動態学専攻	生物圏環境研究部門 生態系保全研究部門 生物生産研究部門	3人
環境計画学専攻	環境意匠研究部門	(9月募集) 1人 ----- (2月募集) 若干名(★)
	地域環境経営研究部門	1人

※募集において、「一般」・「いわゆる社会人」・「外国人留学生」の区別はしません。

★環境意匠研究部門の2月募集については、9月募集の結果によって実施しないことがあるので、募集の有無について、11月以降に教務課入試室まで問い合わせてください。

2. 出願資格

次の(1)から(6)のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位を有する者又は専門職学位（学校教育法第104条第3項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者および令和9年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者。（注1）（注2）
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者および令和9年3月31日までに授与される見込みのある者（注1）（注2）
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者および令和9年3月31日までに授与される見込みのある者（注1）（注2）
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者および令和9年3月修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者〔平成元年文部省告示第118号〕（注3）
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月31日までに24歳に達する者（注4）

（注1）修士の学位の種類は問いません。

（注2）出願資格(1)、(2)、(3)のうち、修士の学位（または修士に相当する学位）を取得見込みで出願する場合、令和9年3月31日までに取得できないことが確定したときには、合格しても入学資格を失うことになります。

（注3）出願資格(5)に該当する者とは、次の①または②に該当し、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力がある

と認められた者をいいます。

- ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、または外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者

(注4) 出願資格(6)に該当する者には、大学を卒業した者のほか、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者や外国大学日本校、外国人学校等の修了者等も含まれます。

出願資格(5)、(6)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、あらかじめ本学教務課入試室へ申し出て、次の書類を提出してください。

提出書類：①出願資格認定申請書(様式I票)

②出願書類一式(F票および入学検定料を除く。)

提出先等：提出場所 滋賀県立大学教務課入試室

提出期間 9月募集 令和8年7月13日(月)～7月17日(金)まで(必着)

2月募集 令和8年12月7日(月)～12月11日(金)まで(必着)

※持参による受付時間は土・日曜日を除く平日の午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。

※審査の結果は、9月募集にあつては令和8年7月31日(金)まで、2月募集にあつては令和9年1月8日(金)までに、本人あてに通知しますので、出願資格を認定された者は、出願書類の受付期間内にF票および入学検定料を追加提出・振込してください。

3. 選抜方法および試験日程等

修士論文等の審査および面接の結果を総合して選考します。

試 験 場：本学キャンパス内

専 攻	試 験 日 時	試験科目	試 験 の 内 容	
環境動態学専攻の各研究部門	令和9年2月22日(月) 13:15 ～	面 接	専門に関する設問を含む。	
環 境 計 画 学 専 攻	環境意匠研究部門 (9月募集)	令和8年9月18日(金) 13:00 ～	面 接	専門に関する設問を含む。
	環境意匠研究部門 (2月募集)	令和9年2月22日(月) 13:00 ～	面 接	専門に関する設問を含む。
	地域環境経営 研究部門	令和9年2月22日(月) 13:00 ～	面 接	専門に関する設問を含む。

(注) 地域環境経営研究部門の面接は日本語または英語で行います。ただし、英語での面接を希望する場合は、出願時に申し出てください。またプレゼンテーションは口頭を原則とします。口頭以外の機器の使用によるプレゼンテーションを希望する場合は、試験日の10日前までに、地域環境経営研究部門の教員にメール等で相談してください。

4. 出願書類

出願に必要な書類		作成方法等
A 票	入学(進学)志願票	本学所定の様式によること。なお、学業成績証明書等の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類をあわせて提出すること。
	修士学位論文	修士の学位論文またはこれに代わるものを1部 【ただし、本学を令和8年度に修了見込で進学を志望する者は提出不要】
	研究調書等	別表(p. 8)に記載の「研究・実務経験調書」、「業績一覧書および論文等」、「研究計画書」
	大学院学業成績証明書	◆出願資格(1)(2)(3)(4)該当者◆ 出身大学院の学長または研究科長が作成したもの 【ただし、本学を令和8年度修了見込で進学を志望する者は提出不要】
	大学等学業成績証明書	◆出願資格(5)(6)該当者◆ 最終学歴の大学等の長が作成したもの
	修士(博士前期)課程 修了(見込み)証明書	◆出願資格(1)(2)(3)(4)該当者◆ 出身大学院所定のもの 【ただし、本学を令和8年度修了見込で進学を志望する者は提出不要】
	大学等卒業証明書	◆出願資格(5)(6)該当者◆ 最終学歴の大学等所定のもの
	学位授与証明書または学位授与申請に係る証明書	学校教育法第104条第7項の規定による学位授与の場合に提出すること
	住民票の写し	◆外国籍の者のみ提出◆ 市区町村長が発行したもので在留資格を明記したもの(原本を提出すること)
B 票	出願承認書	官公庁および企業等に在籍している者で、入学後も引続き在籍を希望するものは、本学所定の様式を使用し、当該所属長が作成した出願承認書を提出する。
C 票	住所票	可否の通知書等送付先の住所を記入すること
D 票	受験票	縦4cm×横3cmの写真(上半身、無帽、正面向き、背景なし、出願前3か月以内に撮影したものを写真貼付欄に貼付すること(同じ写真であること))。
E 票	写真票	
F 票	入学検定料振込 確認書	所定欄に収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」を貼付すること。
G 票	受験票返送用封筒	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、 普通郵便分の切手 を貼付のこと。
H 票	出願書類提出用封筒	「志望研究科・専攻・部門」欄、「志願者」欄に必要事項を記入すること。
I 票	出願資格認定申請書	出願資格(5)、(6)で出願しようとする者は、本様式に必要事項を記入し、出願に先立って所定の期間内に提出すること。
入学検定料 30,000円 ・入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM(現金自動預け払い機)は利用できません。 ・振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込金受領証明書」を受け取り、収納印があることを確認してください。なお、収納印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、入学検定料振込確認票の所定欄に貼付してください。		

(注)・A票～I票および「入学検定料振込依頼書」の各書類は、本冊子に添付されています。
 ・英語以外の外国語で書かれた書類については、日本語訳または英語訳を添付してください。

(別 表)

研 究 調 書 等

研 究 調 書 等	摘 要
<p>1 研究・実務経験調書(J-1票)</p> <p>これまでの研究の概要または実務経験・職務上の業績をまとめたもの。</p> <p>研究業績、実務経験・職務上の業績の両方にわたってもよい。</p>	<p>和文 2000 字以内、あるいは英文 600 語以内 (A 4 縦長・横書き)</p>
<p>2 業績一覧書(J-2票)および論文等</p> <p>学位論文・学術論文・学会発表・特許などの研究業績、および製品開発・システム開発・プログラム開発・書誌作成・プロジェクトへの参加など実務上の業績のリスト(共同開発の場合には何を分担したかを付記すること。)</p> <p>学位論文および主要学術論文は、別刷(または写し)を各1部添付すること。</p>	<p>学術論文については、著者名(共著者名を含む)、論文の表題、学協会誌名、巻、最初と最後のページ、発表年月(西暦)を記入すること。英語以外の外国語で書かれた論文については、日本語または英語の概要を付けること。(別紙[A4 縦長・横書き]の添付可)</p> <p>学会発表については、発表者名(共同発表者名を含む。)、発表の表題、発表学会名、発表年月(西暦)を記入すること。</p> <p>プロジェクトについては、プロジェクト名、期間、プロジェクトの概要、自分の役割を記入すること。</p>
<p>3 研究計画書(J-3票)</p> <p>研究を希望する研究テーマについて、研究計画をまとめたもの。</p>	<p>和文 2000 字以内、あるいは英文 600 語以内 (A 4 縦長・横書き)</p>

(注) J-1～3票の各書類は、本冊子に添付されています。

5. 出願手続

- (1) 受付期間 9月募集 令和8年8月17日(月)～8月24日(月)まで(必着)
2月募集 令和9年1月18日(月)～1月25日(月)まで(必着)

出願にあたっては出願書類提出用封筒[H票]を用い、郵送または直接持参してください。

なお、**郵送による場合は必ず書留速達扱いとし、受付期間最終日必着**とします。また、持参による受付は土、日曜日を除く平日の午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後5時までとします。

- (2) 願書提出先 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課入試室 ☎0749-28-8217・8243

なお、出願にあたっては、志望する分野・領域の「特別研究を担当する教員」と必ず事前に相談してください（電話またはE-mailでの相談も可能）。

6. 合格発表

9月募集 令和8年10月6日(火) 午前9時

2月募集 令和9年3月10日(水) 午前9時

大学のホームページ (<https://www.usp.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を送付します。（発表後10日以内に送付します。）なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。

7. 注意事項

- (1) 一度受付をした出願書類および入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- (2) **出願期間を過ぎて到着したものは受け付けません**ので、郵送に関しては所要日数を十分に考慮して発送してください。
- (3) 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- (4) **出願受付後には出願事項の変更は認めません**。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、募集要項裏表紙の問い合わせ先まで連絡してください。
- (5) 心身に障がい（学校教育法施行令第22条の3に定める障がいの程度）がある入学志願者は、受験上および修学上特別の配慮を必要とすることがあるので、9月募集にあつては令和8年7月31日(金)午後5時まで、2月募集にあつては令和8年12月1日(金)午後5時までに連絡し、相談してください。
- (6) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において大学院入学に支障のない在留資格の取得が必要です。
- (7) 志願者は、出願に際して志望研究部門および担当教員を決定するに当たり、事前に希望する教員に直接連絡してください。
- (8) 悪天候、災害、感染症のまん延等による不測の事態により、試験の延期や中止、選抜方法を変更する場合があります。その際は、大学ホームページ (<http://www.usp.ac.jp>) により周知しますので、滋賀県立大学からの情報発信に注意してください。
- (9) その他不明な点は、募集要項裏表紙の問い合わせ先まで問い合わせてください。

Ⅲ 入学手続、初年度納付金

1. 入学届の提出（9月募集）

入学試験の合格通知書を受けた者は、所定の入学届を**令和8年11月6日(金)**までに提出してください。

期間内に入学届を提出しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

2. 入学手続

入学手続に必要な書類は、合格通知書に同封して郵送します。ただし、9月募集における入学届提出者に対しては令和9年2月上旬に郵送します。下記の入学手続期間内に手続きしてください。（なお、入学料は入学手続と同時に納付することになります。）

(1) 入学手続期間

9月募集 令和9年2月15日(月)～2月19日(金)まで(必着)

2月募集 令和9年3月11日(木)～3月17日(水)まで(必着)

なお、3月12日(金)～3月14日(日)は郵送のみ受け付けます。

(2) 入学手続先

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

滋賀県立大学 教務課入試室 (☎0749-28-8217・8243)

(3) 入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返還しません。

3. 初年度納付金

- (1) 入学料
- | | |
|----------------|----------|
| ① 滋賀県内に住所を有する者 | 282,000円 |
| ② その他の者 | 423,000円 |

(注1) 滋賀県内に住所を有する者とは、次のいずれかに該当する者のことであり、「住民票の写し」の提出が必要です。

ア 入学の日の1年前(令和8年4月1日)から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前(令和8年4月1日)から引き続き滋賀県内に配偶者または1親等の親族(生計を一にする者に限る。)が住所を有する者

(注2) 本学大学院博士前期課程修了見込み者で、引続き博士後期課程に進学する者は、入学料は不要です。

- (2) 授業料 ① 年額**535,800円**

(令和8年度の額であり、改定されることがあります。なお、在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。)

② 納付方法 前期(納付期限5月27日)、後期(同11月27日)の2回の分納です。(金融機関の休業日の場合、その翌日)

IV 教育研究の内容と担当教員ならびに講義等の内容

1. 研究部門における特別研究の内容とその担当教員

(1) 環境動態学専攻

研究部門	担当教員	職名	教育研究内容
生物圏環境	*須戸 幹 *大堀 道広① 岩間 憲治 堂満 華子 皆川 明子 *飯村 康夫	教授 教授 准教授 准教授 准教授 准教授	生物圏の重要な環境構成要素である大気圏、水圏、岩石圏、および土壌のマクロ、メソ、ミクロ動態を究明し、その管理手法を最適化するための教育研究を行う。
生態系保全	*丸尾 雅啓 *浦部美佐子 *後藤 直成 *吉山 浩平 野間 直彦 細井 祥子 *尾坂 兼一 *荒木希和子 工藤 慎治 山田 寛之	教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 准教授 准教授 講師 講師	森林、農地および河川、湖沼などの陸圏、水圏および集水域の生態系動態、物質動態、水質汚濁、生物社会の相互関係などを究明し、自然資源の持続的利用と環境管理に不可欠な生態系と水環境の保全などに関する教育研究を行う。
生物生産	*杉浦 省三 *原田英美子 *入江 俊一 *高倉 耕一 上町 達也 清水 顕史 泉津 弘佑 畑 直樹 *中川 敏法	教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 准教授 講師 講師	管理された生態系の構成要素である生物を資源として持続的にかつ高度に活用するための、新しい遺伝資源の開発と利用、および生物機能を活用した生産管理技術の開発をめざした教育研究を行う。

①：令和10年3月退職予定

*：研究指導担当者

環境動態学専攻の問い合わせ先（問い合わせの際は、所属と連絡先を記載してください。）

環境動態学専攻全般	：入江 俊一	tirie@ses.usp.ac.jp
生物圏環境研究部門	：大堀 道広	ohori.m@ses.usp.ac.jp
生態系保全研究部門	：後藤 直成	gotonao@ses.usp.ac.jp
生物生産研究部門	：高倉 耕一	takakura.k@ses.usp.ac.jp

(2) 環境計画学専攻

研究部門	担当教員	職名	教育研究内容
環境意匠	*村上 修一 *高田 豊文 *芦澤 竜一 *大井 鉄也 玉田 浩之 *ヒメネス・バルデホ, ホアソ・ラモン 轟 慎一 川井 操 西澤 俊理 高屋麻里子 鄭 新源 *永井 拓生 大室 佑介	教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 准教授 准教授 准教授 講師 講師 講師 講師	自然環境と調和した建築造形、景観デザインの多角的理論と実践、歴史や風土のなかで育まれた建築史観、および人間活動の変化と地域の環境に根ざした持続的な都市・建築の計画と自然など環境に対峙し得る普遍的、先端的な防災科学の理論についての高度な教育研究を推進するとともに、それらを総合して安全で快適な地域、都市、国土形成への応用を図る。
地域環境経営	*高橋 卓也 *香川 雄一 *和田 有朗 *増田 清敬 *平岡 俊一 林 宰司 *平山奈央子 吉川 直樹 加藤 恵里 堀 啓子	教授 教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 講師 講師 講師	地域環境経営研究部門では環境・社会資源の管理と利用方法の合理化、持続可能社会構築のための経済手法の開発、政策提言を目標とした市民参加の方法論などのテーマを通じて、先駆者的研究者としての独創能力を開発してゆく。学生は選択した分野の中に新しい知を発見し、研究者のリーダーとして持続可能社会の構築に貢献することが当研究部門の教育的アウトプットである。

* : 研究指導担当者

環境計画学専攻の問い合わせ先（問い合わせの際は、所属と連絡先を記載してください。）

環境計画学専攻全般	： 村上 修一	shuichim@ses.usp.ac.jp
環境意匠研究部門	： 村上 修一	shuichim@ses.usp.ac.jp
地域環境経営研究部門	： 香川 雄一	kagawa@ses.usp.ac.jp

2. 講義等の内容

(1) 環境科学研究科共通

授業科目名	講義等の内容
環境科学特論	博士後期課程学生の研究テーマに合わせ、環境科学的に深まりのある研究を進めるに当たり必要と考えられる先端的課題、新しい知見について、多角的視点から講義する。
生物圏環境特論	生態環境を構成する大気、水、地圏の物理、化学、生物過程とその管理手法の最適化のための科学的手法を理解し、習得させるため、特別研究において取り組んでいる研究課題に関連した最新・最先端の問題について講義する。
生態系保全特論	陸圏・水圏および集水域の生態系動態・物質動態・水質汚濁および生物群集の相互関係などについて、自然資源の持続的利用と環境管理に不可欠な生態系と水環境の保全および自然と人間の共生圏の創生に関する理論と研究手法の最前線を、セミナー形式で講義する。
生物生産特論	持続的かつ高度な生物生産体系の確立、新しい遺伝資源の開発、生産管理技術の開発にかかる手法に関する国内外の最新の研究情報を指導教員と受講者の間で議論することにより、受講者の研究基盤を確立させるとともに、論文作成に必要な論理力を養えるよう講義する。
環境意匠特論	人間の生活空間形成を基本としながら、自然環境と調和し、地域環境に根ざした持続的都市・建築の構築に向けて、必要とされる先端理論、知見について講義する。
地域環境経営特論	既存の理論や手法に拘泥することのない、柔軟で創造的な視点を養うことを目的に、地域の環境管理に関する学会での議論水準をサーベイするとともに、先進的な事例を紹介し、現在の理論的かつ実践的な課題についての知見を講義する。

(2) 環境動態学専攻

授業科目名	講義等の内容
生物圏環境 特別演習 I	生態環境を構成する大気、水、地圏の物理、化学、生物過程とその管理手法の最適化のための科学的手法を理解し、習得させる実験、野外調査・観察（測）の実施、文献調査、講読、研究論文の作成に関する演習を行う。
生物圏環境 特別演習 II	生物圏環境特別演習 I に引き続き、実験・野外調査・観察観測の実施・文献調査・研究論文作成に関する演習を行う。演習 II ではとくに、投稿論文作成および博士論文作成に関連した内容に力点を置いて指導する。
生物圏環境 特別研究	生態研究における大気大循環の地球規模の変動にかかる諸課程、水循環、水環境の動態解明とその低投入型管理手法の最適化、持続的な生物生産技術の開発にかかる研究指導を行う。
生態系保全 特別演習 I	陸域・集水域・水域生態系の生物多様性・相互作用と物質循環過程等の解明、そして望ましい生態系の保全・修復・維持管理手法を理解・習得させるための野外と室内の観察・実験、研究文献の調査と講読、研究論文の作成に関する演習を行う。
生態系保全 特別演習 II	生態系保全特別演習 I に引き続き、野外と室内の観察・実験、研究文献の調査と講読、研究論文の作成に関して究講・演習する。さらに、学術雑誌への欧文論文作成ならびに博士申請論文の作成などの能力涵養と実践について指導する。
生態系保全 特別研究	陸域・集水域・水域生態系の生物多様性・相互作用と物質循環過程等の環境動態を、人間活動による生態系変容を含めて解明・解析し、それぞれの生態系の保全・修復に必要な生態系管理の評価手法の確立をめざした研究指導を行う。
生物生産 特別演習 I	持続的かつ高い生物生産体系の確立、新しい遺伝資源の開発、生産管理技術の開発にかかる手法を理解し、習得させるための実験、野外調査、観察（測）の実施、文献調査、講読、研究論文の作成に関する演習を行う。
生物生産 特別演習 II	博士後期課程 1 年次に実施した研究内容を学会誌等に投稿するための論文作成について指導するとともに、研究をより発展させるための実験、文献調査、英語について指導する。
生物生産 特別研究	環境負荷が少なく、持続的かつ高い生物生産体系の確立を目指して、新しい動植物資源の開発・栽培・管理、動植物・微生物を制御する生産環境管理技術の高度化の攻究にかかる研究指導を行う。

(3) 環境計画学専攻

授業科目名	講義等の内容
環境意匠 特別演習 I	自然環境・社会環境の理解に基づいた持続可能なミクロとマクロの空間形成に関連する意匠学・建築学の創造性、先端性を習得させ、自然環境を生かした新たな空間形成を目指した総合性、普遍性のある研究指導を行う。
環境意匠 特別演習 II	研究課題の特殊性に合わせた、研究対象の把握・分析方法、およびその結果の総合的視点からの解釈など、環境意匠分野の複合性の中での適切な方法論を中心とした研究指導を行う。
環境意匠 特別研究	自立した研究者、デザイナーとなるために必要な研究計画能力、総合設計能力を涵養するために意匠学、建築学に関する個別の研究課題について、指導教員との討論を行いながら博士論文作成のための理論・実践に関する研究指導を行う。
地域環境経営 特別演習 I	環境システム、資源・環境経済、環境政策の相互関係、あるいは生産・消費・廃棄の連鎖に関する既往の研究を探索し、特定の研究課題を研究史の中に位置づけさせる。
地域環境経営 特別演習 II	既往の研究成果を国際的な地域も視野に入れた地域経営的な視点で再整理・分析評価し、特定の研究課題を総合的に研究する方法に習熟させる。
地域環境経営 特別研究	地域環境経営を国際的なフィールドにまで拡大することを前提にして、上記演習で示唆されたような特定の研究課題について仮説設定からその検証に至る過程の研究指導を行い、博士論文にまとめさせる。



滋賀県立大学

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
TEL 0749-28-8217・8243 FAX 0749-28-8267
ホームページアドレス <https://www.usp.ac.jp/>
E-mail: nyushi@office.usp.ac.jp

